

日本労働年鑑 第59集 1989年版  
The Labour Year Book of Japan 1989

第三部 労働組合の組織と運動

III 賃金要求と賃金闘争

1 八八年春季闘争

4 春闘前段の労使攻防

日経連『労働問題研究委員会報告』で、春闘見直し論を提起

日経連は八八年一月二〇日、臨時総会を開き、経営側の八八春闘対策方針ともいべき『労働問題研究委員会報告』を承認した(本年鑑第二部「I経営者団体の動向」参照)。

「真の先進国への脱皮を目指して」と題した同報告は、経済大国にふさわしい市場開放、内需拡大の実行を求めるとともに、日本企業の行動についても、「ルールと節度のある競争」への転換を訴えている。

さらに、八八春闘での賃上げ問題では、「世界最高水準になった名目賃金をさらに引き上げる」と、日本企業の国際競争力を低下させると警告、賃上げを抑制しながらも消費者物価を引き下げて、生活水準を実質的に向上させるという方針を示した。また、生産性向上の成果配分の方法でも、賃金と時短とのパッケージ論を強調、好況企業も時短を推進して、賃上げは定昇程度にとどめるのが望ましいとの考え方を示した。

このように春闘にたいしては、「定昇春闘」を前面に押し出しつつ、「名目賃金の引き上げに目標をしぼって、横並び要求する春闘はすでに時代遅れ」で、「春闘という言葉も変えるべきだ」と強調、日経連として「春闘見直し論」を提起した。

労働側、日経連『報告』を批判

日経連『報告』にたいし、連合・総評は連名で即日、反論の声明を発表した。すなわち、日本はいま、賃上げや時間短縮などで内需主導型成長を着実に実現していく立場にあるのに、すでに破綻した「生産性基準原理」にもとづく賃上げ抑制論を繰り返すなど経営側として責任ある立場を示していないとの反論である。また、日経連報告が、実質賃金を高めるため物価引き下げや地価抑制の重要性を指摘していることについて、「物価・土地対策を口実にした賃上げ抑制は容認できない」と強く反発の姿勢を表明した。

統一労組懇は、日経連報告と同日、事務局長談話という形で反論をおこなった。すなわち、日経連報告は「春闘つぶし」を露骨に打ちだしたものであり、みずからはいっそうの大もうけをしようとしている日本独占資本の論理は国際的にも通用しないものであると批判した。加えて、連合の発足にたいし、「共通の立場を強調」していることは、連合によって日本の労働組合運動を独占資本に協力する組織にしようとする意図をあらためて示したものだとし、この点にも強い反発を示した。

連合と日経連の初の懇談会、賃上げ率で対立

連合と日経連の懇談会が八八年一月二五日に開かれた。これまで例年、連合の前身である全労協と日経連との話し合いはおこなわれてきたが、日経連が八七年五月、大槻文平会長、松崎芳

伸専務理事から鈴木永二会長、小川泰一専務理事に交代し、八七年一一月に連合が発足したことで、この話し合いがどうなるか注目されていた。

この懇談会では、不公平税制の是正や減税、土地・住宅政策、食料価格の引き下げなど制度・政策要求については、今後労使で合意形成をはかることで大筋のところ合意した。だが、時間短縮について、日経連は賃上げとのパッケージを主張したのにたいし、連合は反発、早期の時間短縮の実現をせまった。

真っ向から対立したのは賃上げ率で、日経連は定昇程度の賃上げを主張したのにたいし、連合は「六～七%のガイドラインはびっくりする数字ではない。内需拡大、経済の構造転換には最低限の要求だ」と反論した。

また、日経連が春闘のあり方を見直すべきだと主張したのにたいし、連合側は「われわれも経済情勢を考え、実質的な生活向上をめざす方向に考えを変えてきている。その点を認識してほしい」と、春闘のあり方がある程度変わってきたことを認めた。

日本労働年鑑 第59集

発行 1989年6月26日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2000年2月22日公開開始

---

■ ←前のページ 日本労働年鑑第59集【目次】 次のページ→ ■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---